

予算特別委員会

3月16日（水）午前9時2

7分開議

議題1 「議案第10号 平成23年度嵐山町一般会計予算議定について」の
審査につ

いて

2 「議案第11号 平成23年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定
について」

の審査について

3 「議案第12号 平成23年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議
定につい

て」の審査について

4 「議案第13号 平成23年度嵐山町介護保険特別会計予算議定につ
いて」の

審査について

5 「議案第14号 平成23年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定に
ついて」

の審査について

6 「議案第15号 平成23年度嵐山町水道事業会計予算議定について」

の審査

について

○出席委員（12名）

1番 畠山美幸委員

2番 青柳賢治委員

3番 金丸友章委員

4番 長島邦夫委員

5番 吉場道雄委員

6番 柳勝次委員

7番 川口浩史委員

8番 清水正之委員

9番 安藤欣男委員

10番 松本美子委員

11番 渋谷登美子委員

12番 河井勝久委員

○欠席委員（なし）

○委員外議員

藤野幹男議長

○特別委員会に出席した事務局職員

事務局 長

杉 田 豊

主 査

久 保 かおり

○説明のための出席者

岩 澤 勝 町 長

高 橋 兼 次 副 町 長

伊 藤 恵 一 郎 政策経営課政策経営担当主査

中 西 敏 雄 税 務 課 長

中 村 滋 税務課収税担当副課長

中 嶋 秀 雄 町 民 課 長

山 下 次 男 町民課保険・年金担当副課長

岩 澤 浩 子 健康福祉課長

山 岸 堅 護 健康福祉課高齢福祉担当副課長

大 澤 雄 二 上下水道課長

奥 平 清 人 上下水道課管理担当副課長

富 岡 文 雄 上下水道課施設担当副課長

村 田 泰 夫 上下水道課下水道担当副課長

加 藤 信 幸 教育長

◎開議の宣告

○河井勝久委員長 ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会の会議を開きます。

それでは、直ちに本日の審査を始めます。

(午前 9時27分)

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○河井勝久委員長 第11号議案 平成23年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件を議題といたします。

既に本会議にて提案説明及び細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑は一括して行います。

どうぞ。川口委員。

○川口浩史委員 保険税がこれ大きく落ちているわけですね。ちょっと原因というか、どういう読みで落としたのか。12月議会で本年度も落ちましたけれども、ちょっとこの場合どういう理由なのか、お尋ねしたいと思います。

それから、基金がもうほとんど底をつくわけですね。仮に、この予算以上に医療費がこう出た場合の処置の仕方というのは、どういうふうにお考えになっているのか、伺いたいと思います。

○河井勝久委員長 中西税務課長。

○中西敏雄税務課長 それでは、お答えします。

保険費が落ちている理由というのは、個人住民税、これをきのうの委員会でもお話ししましたとおり、昨年の当初予算ベースの2%減というので組みましたので、保険税も所得が伸びないということで、これを落としております。

大幅に昨年の当初から比べると7.9%全体で、現年については8.5%の減ということですが、昨年の12月の補正から比べますと現年が1.2%の減、全体では0.9%の減となっております。

以上です。

○河井勝久委員長 中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 それでは、お答えさせていただきます。

基金が今回、最終補正でほとんどゼロという形になりまして23年度の当初予算を組んでおりますので、非常に23年度の予算編成については厳しい予算編成であったというふうに認識いたしております。

議員さんのお尋ねにつきましては、今後、医療費等が予想以上に伸びた場合、基金がゼロの中でどのような対応をするかということでございます。全く、その点については、今申し上げましたように、医療費の伸び等についても23年度は1.7%、一般医療費、1.7%で今年度、22年度見込みから伸ばした率で計算をしております。この1.7%という数字につきましては、基本的に国のほうでは、今後の医療費の増を23年度、自然増で約1.5%というふうに積算しております。それから、それプラス高齢化等の社会増を含

めると2.2～2.3%、国これ全体ということでございますが、そういった伸びを予想しているところでございます。その中で本町にあっては1.7%の増ということで組んでおるわけでございますが、その点においてもある意味では不安を抱えております。

しかしながら、医療費というのは、その分、今年の最終補正でもお願いいたしましたように、22年度、21年度から相当伸びるのではないかとということで組まさせていただいたところがほぼ前年並み、21年度並みで22年度は推移しまして、伸び率はほとんどゼロ%ということでございます。今のところ、そういったことを考えますと、その辺にも若干の期待を持っている。

最終的に、お答えになりますが、もし基金、そういった医療費が伸びた場合には、2つの方法がございまして、まず1点は一般会計からのその他繰り入れをお願いして補てんをするという方法、それからもう一つは、これは繰り上げ充用という形で、これは赤字決算になるわけでございますが、そういった形で決算をするという方法、この2つの方法がございまして、この点につきましては、23年度、まだ考えておりませんが、希望的観測としまして医療費が今年度並みに伸びないで推移していただければいいなど。それから、もう一点は、この厳しい財政状況を町民の皆様方にお知らせをしながら、医療費の削減等にも努力をしてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○河井勝久委員長 川口委員。

○川口浩史委員 よくわかりました。大変厳しい中で、しかも値上げをしないで予算を組んでいただいて、本当に大変だったなと思います。

私のほうは以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○河井勝久委員長 討論を終結いたします。

これより第 11 号議案 平成 23 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件を採決いたします。

本案を可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○河井勝久委員長 挙手全員。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時34分

再 開 午前 9時35分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○河井勝久委員長 第12号議案 平成23年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件を議題といたします。

既に、本会議にて提案説明及び細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑は一括して行います。

どうぞ。清水委員。

○清水正之委員 後期高齢者については、今、民主党が新しい案を検討しているということで、後期高齢者については、お年寄りから医療費、保険料を取るというのが一つの大きな問題になっていたわけですが、この新制度、現在の制度とこの新制度の違いというのは、どういうふうになっているのか、まずお聞きしたいと。

それで、私たちは、老人保健制度に移行すべきだというふうに思っているのですが、今老人福祉制度、老人保健がシステムそのものがなくなってくるわけで、もし仮にそういうシステムを新しく構築することになると、その対応というのは町のほうではできるのですか。

○河井勝久委員長 中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず、最初の新制度に移行した場合の今の後期高齢者医療制度の考え方、これがどのような形でなっているかというご質問でございます。

まだこの新制度の骨格というものについては、この間医療制度改革の検討会議の中で最終取りまとめ案というものが出されました。その内容によりますと、この後期高齢者制度は廃止をします。それから、その新制度においては、この後期高齢者医療制度の対象になる皆さん、要するに75歳以上の皆さんについては、国保に加入をしていただくと。ただし、その国保に加入していただいた運営主体は、基本的には75歳以上の方たちについては、県単位で行うと。そして、その費用負担については、明確には示されておられません。今、この後期医療制度の医療負担、これを継続をしていくというのが基本的な考えというふうにとまとめられているところがございます。

具体的にはどうなってくるかということとは不明確でございますけれども、国保の中に加入をして、では保険料徴収はどうなるかということになるわけでございますが、基本的には国保の同一世帯に入る。ただし、75歳以上の方たちの保険料は、それ以外の方たちの保険料率と違う料率で計算はされて、1世帯としてまとめて納入をするというような形になるというのが今の基本的な考え方でございます。

ただ、これは、あくまでも取りまとめ案ということでございまして、具体的なその財源の方針ですとか、その保険料の決め方というのは、まだ具体的に示されておられません。ただ、今以上の負担を課すことはないということが基本的な案だそうでございます。この辺については、当初は、25年の3月からこの新制度に移行するということだったようですが、今現在では少なくとも1

年は延びるということになっております。そして、その財源的なものですとか負担、それから保険料の定め方、こういったものについては、個々具体的に今後詰めていくのだというのが今の状況でございます。そういったことで、町といたしましても、その辺の経緯を見ながら対応してまいりたいというように考えております。

なお、老人保健制度にもし仮に戻った場合、そのシステム回収にはということでございますが、この辺は全く考えておりませんので、今想定しておりませんので、その対応がどうなるかということについては大変申しわけございませんが、お答えできません。

以上でございます。

○河井勝久委員長 清水委員。

○清水正之委員 そうすると、75歳以上の人の保険料というのは、そのまま課税をされると。金額はともかくとして課税されるということが残ってくるといことですよ、新しい制度の場合は。

そういう面では、老人保健のほうは考えていないということなのですが、そのシステムは、もうここで閉鎖になるわけで、そのシステムそのものはもう解除というのかな、そのシステムそのものはもうなくなったということになるのでしょうか。

○河井勝久委員長 中嶋町民課長。

○中嶋秀雄町民課長 老人保健システムについては、もう既に稼働しており

ませんで、いわゆる未請求の保険料だとか、そういった部分での今処理だけを行っております、その老人保健制度に対応するようなシステム、その部分については既にもう廃止をされておまして使用していないという状況でございます。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○河井勝久委員長 討論を終結いたします。

これより第 12 号議案 平成 23 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件を採決いたします。

本案を可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○河井勝久委員長 挙手多数。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時42分

再 開 午前 9時44分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○河井勝久委員長 第13号議案 平成23年度嵐山町介護保険特別会計
予算議定についての件を議題といたします。

既に、本会議にて提案説明及び細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑は、一括して行います。

どうぞ。清水委員。

○清水正之委員 再来年度が見直しになるわけで、以前、利用者の実態調査をしてほしいというお話をしたと思うのですけれども、その辺の実態調査の問題については、いずれにしても来年度やらなくてはならないと思うのですけれども、その辺の考え方というのは、どうなのですか。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 以前ご質問いただいたときに、町のほうでは前回のときにアンケート調査やなんかはしないというふうな、予定がないというふうな答弁をさせていただいていたのですけれども、国のほうも一定の調査を行うようにというふうな話に来ておりまして、町もそれに合わせまして、国の調査と町の幾つか、その町で調査したい部分も加えたような形でやってみたいというふうには思っています。

○河井勝久委員長 清水委員。

○清水正之委員 それは、対象はどういう人が対象になるのでしょうか。また、その調査のやる時期というのは、いつごろになりますか。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 対象者につきましては、1号被保険者については、もちろんやる予定ではいるのですけれども、認定者のその重度の方やなんかに対しての調査をどうしようかというのをちょっと今検討しております。

あとは、時期なのですけれども、新年度に入りましたら早々に準備をしたいというふうに考えています。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

川口委員。

○川口浩史委員 318、319 の一番上の二次予防の予算がこれ減っているわけですが、減って大丈夫なのかというのと、どうして減ったのか。その点。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 その前にちょっとご訂正をお願いしたいのですが、この 319 ページの二次予防事業対象者把握事業の説明の中に、13 の委託料 226 万 5,000 円とございまして、そのわきに特定高齢者把握事業委託料というふうに 150 万円が載せてあるのですけれども、これは以前の言葉でして、二次予防.....すみません。

○河井勝久委員長 山岸副課長。

○山岸堅護健康福祉課高齢福祉担当副課長 すみません。319 ページのただいまの箇所を申し上げましたとおり、特定高齢者把握事業委託料を二次予防事業対象者把握事業委託料ということでご訂正をお願いしたいと思
います。まことに申しわけございませんでした。よろしく願いいたします。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 ちょっとその後をすみません。ご質問いただきました予算の減の関係なのですけれども、新年度、23 年度から今まで生活度のチェック調査というのを、チェック表というのを 65 歳以上の方に全員お送り
をしまして、そのチェックを上げていただいて特定高齢者を把握したと。その
後に、特定高齢者となった方に対して医療機関で受診をしていただくとい
うことがあったのですね。そのことが国の方針で任意というふうな形になりま
した。そこで、医療機関のほうの委託料が大分減額となりまして、今回の
200 万 8,000 円の減が主な理由というふうになっております。

○河井勝久委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そういうことで、任意になるとどうなのでしょうね。ちょっと
二次予防の予防できないで、要介護は進むのではないかというちょっと懸念
を抱くのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 そういった方に対しては、町のほうも新たにその

方法によって、そういった教室やなんかに参加をいただけない方やなんかに
対しての訪問によって勧奨をしていきたいというふうに考えております。

それから、その医療機関の受診というのが、全部がなしということではなく
て、特に心臓疾患をお持ちの方だとか、骨折をしたことがある方だとか、そう
いった方については医療機関のほうにかかっていたら判断をするとい
うふうな方法を考えています。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○河井勝久委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○河井勝久委員長 討論を終結いたします。

これより第 13 号議案 平成 23 年度嵐山町介護保険特別会計予算議定
についての件を採決いたします。

本案を可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○河井勝久委員長 挙手全員。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時51分

再 開 午前 9時57分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○河井勝久委員長 第14号議案 平成23年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件を議題といたします。

既に、本会議にて提案説明及び細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑は、一括して行います。

どうぞ。川口委員。

○川口浩史委員 下水は、今回の地震で影響はどうだったのでしょうか。検査はされたのですか。

○河井勝久委員長 大澤上下水道課長。

○大澤雄二上下水道課長 マイクは使いません。それでは、答弁させていただきます。

下水につきましては、今回の地震での被害は今のところ一切ございません。ただし、停電の状態がありまして、マンホールポンプ、下水自然流下でやっておりますので、どうしても一番深くなる場所がありますが、そこを持ち上げて浅いところに配管のところまで上げて、それを繰り返して圧送というのですか、ポンプでくんでいる部分がありまして、そこについては、発電機の

非常用の設備がないものですから、仮設の発電機を用意して、先ほどまでの停電の対応をさせていただいております。マンホールだとか配管だとかについての被害は、今のところ一切ございません。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○河井勝久委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○河井勝久委員長 討論を終結いたします。

これより第14号議案 平成23年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件を採決いたします。

本案を可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○河井勝久委員長 挙手全員。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時59分

再 開 午前10時00分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○河井勝久委員長 第15号議案 平成23年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件を議題といたします。

既に、本会議にて提案説明及び細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑は、一括して行います。どうぞ。

〔「なし」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○河井勝久委員長 討論を終結いたします。

これより第15号議案 平成23年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件を採決いたします。

本案を可決すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○河井勝久委員長 挙手全員。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

◎委員長閉会のあいさつ

○河井勝久委員長 以上をもちまして、予算特別委員会に付託されました

予算議案6件の審査は、すべて終了いたしました。

3日間にわたりまして慎重審議をされ、大変ご苦労さまでした。

また、町長、副町長、教育長をはじめとする説明員の皆さんには、東北関東大震災にかかわる緊急事態の中、まことにありがとうございました。

委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 では、そのようにさせていただきます。

◎閉会の宣告

○河井勝久委員長 これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

(午前10時03分)